



みなみちわこ ●2009年
文部科学省入省。高等
教育局医学教育課などを
経て2025年より現職。

私学
部
専
門
官
**南
千
和
子**
私学行政課



ひろすげんた ●(独)大学
評価・学位授与機構(現・大
学改革支援・学位授与機構)
などを経て2026年より現職。

高等
教育
企
画
課
大
学
設
置
・
評
価
室
室
長
補
佐
**廣
末
賢
太**

学部学科新設の課題と 設置認可制度厳格化の狙いとは?

——昨今の学部学科設置認可申請についての課題は?

廣末 大学設置分科会における指摘で多いのが、計画全体の一貫性、論理性に関することです。養成する人材像は社会からのニーズがあるのか、DPやCPと教育内容が合っているかなど、全体の骨格となる部分に不備が見られる計画が少なくありません。計画の検討そのものが不十分なケース、計画に一定の質はあるものの、書類に十分に落とし込まれていないケース、どちらも考えられます。いずれにしても、文部科学省が毎年作成する「手引」で注意点を確認し、矛盾がない書類作成を心がけてほしいと思います。

設置後については、最も多い指摘が定員未充足、次いで定員超過です。学生数の過不足は教育環境を左右します。認可がゴールとなってしまうと、その後の定員管理がなおざりになり、結果として定員未充足にも繋がりがかねません。認可時の計画通りに計画を進めていただく必要があります。

南 私学の財政面・管理運営面を審査する学校法人分科会では、法人の収入に直結する学納金を視点に、学生確保の見通しを綿密に確認しています。指摘が多いのもこの部分で、18歳人口減への漠然とした危機意識は感じられるものの、説得力に欠ける計画がめだちます。第三者から見て安定した募集が見込めると判断できる客観的なデータの記載が望まれます。収支や定員充足率の改善を指摘される法人は、残念ながら増加傾向にあります(P.19【図表8】)。法人は、経営が悪化する前に手を打つ必要があります。新設改組をその一手として行なうならば、計画は、現実的かつ精緻であるべきでしょう。

——設置認可制度改正のポイントは?

廣末 申請、認可スケジュールの前倒しは、大学が学生募集を行いやすくするための措置です。認可が7月末に早まることにより、高校の多くが進路指導を行う夏休みに、新設学部の学生募集を始められます。総合型選抜の出願受付が開始される9月に、直ちに受付を始めるということも十分、現実的だと考えられます。

南 答申時の「保留」廃止の理由も、認可が遅れると学生募集がしづらくなるからです。もう一つは、審査意見をふまえ、明快な対応を行ってもらうためです。意見に回答できる回数も減るので、その分、課題を十分に整理・解消したうえで修正案をご提出ください。大学新設時に保有すべき標準経常経費は「2年分」に上がりましたが、これは最低基準。資金難は教育の質低下、学生の不利益につながるため、学費以外の収入源を含め、法人全体の財務についても中長期的な視点で検討してください。リスクシナリオは、「参考資料」から「申請書類」に格上げされ、審査観点が規定されました。過去3年以内に赤字の年度があれば何が原因だったのか、

学生が何人いれば経営が成り立つのか、その人数を下回るとどんな影響が出るのか、未充足の段階ごとに何に取り組むのか、例えば80%以下で〇〇、70%以下で〇〇…など、シナリオの妥当性を審査します。私学事業団の「ハンドブック」*が参考になるほか、新たな「手引」には、従来より項目を増やしたシナリオ例を掲載する予定です。設置後にシナリオ遵守を求めるルールも追加されました。遵守されない場合には、私学助成等によるペナルティが検討されています。経営が安定していてもリスクシナリオは不可欠です。今後の経営判断の指針として作成いただきます。

新設を不可とする全学部の収容定員充足率を「5割未満」から「7割未満」に変更したのは、充足率が経営に及ぼす影響を、より重く見たためです。5割未満は既に厳しい状態、7割未満であればまだ回復の余地がある、という判断です。同時に基準時期を開設前年度に変更し、充足率向上の取り組みや学部等廃止の判断に余裕を持てるようにしました。2026年度から、一時的に定員を削減し、7年以内であれば届出で元の定員に戻せる制度が施行されています。いったん定員を減らして充足率を高め、募集が軌道に乗ったら定員を元に戻すプランも可能です。

新設不可の財務要件の変更後の基準は、修学支援新制度の機関要件にも同様の基準があります。各制度における取扱い異なりますが、教育を持続的に提供するために必要となる経営状況を判断する指標として規定したものです。

——新設を考えている大学に向けてアドバイスを。

廣末 今回の改正は、「知の総和答申」を受け、高等教育の新陳代謝を促す目的でなされたものです。その趣旨を法人内で共有し、認可「後」の運営を見据えて学部設置に取り組んでほしいと思います。もはや新設すれば学生が来る時代ではありません。産学官金が集まるプラットフォーム等を通じて地域に必要な人材を議論し、地域活性化、ひいては日本全体のレベル向上につながる新設改組を期待しています。「厳格化」との声がめだちますが、学生募集を行いやすくする措置や、既存学部の整理がしやすくなる措置等も含んでいますので、併せて理解、活用してください。

南 大学が人材養成で社会のニーズに応えるには、経営の安定が前提となります。好不調にかかわらず、常に経営状況の確認と分析をしてください。大学・高専機能強化支援事業の開始以降、同じエリア内に似た趣旨の学部が設置される例も少なくないようです。他大学の動向を注視するとともに、エリア内の高校と連携し、高校生の声を継続的に把握してはどうでしょう。何をどう学び、社会においてどんな活躍をめざすのか、高校生が腹落ちする計画を立てられるか否かは、日頃の関係性が物を言うからです。